

二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

○目標を達成するための具体的な取組(案)

項目	事項	内 容	課題の 対応	気象台		山形県				鶴岡市		酒田市		遊佐町			
				実施内容	実施時期	実施内容(河川課)	実施時期	実施内容(危機管理課)	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期		
1. ハード対策の主な取組																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		・早期に氾濫が発生する地域に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計等の整備	1			・円滑な水防活動に資する量水標の設置 ・市町と調整し、河川水位警告灯の設置を検討	・継続実施 ・H29年から検討開始										
		・市町村庁舎の防災拠点としての機能維持に向けた耐水性整備 ・災害拠点病院等への確実な情報伝達	12 14								・鶴岡市役所が浸水した場合、地下非常用発電が水没する可能性があることから、二次的な非常用電源を屋上に設置。 ・複数手段での情報伝達について施設管理者と調整	・実施済み ・H29年度から順次実施	・浸水区域外に位置し、発電機を8F機械室に設置してある、防災庁舎として整備	実施済み	・庁舎は浸水想定(50cm未満)区域内。自家発電設置箇所はその想定より高い場所に設置している。	実施済み	
		・水防資機材の点検及び整備	13			・備蓄資機材の点検及び最新資機材導入の検討	H29年度から順次実施				・水防資機材については備蓄しており、各地区の水防団の点検により補充等を行っている。	継続実施	・最上川、赤川沿川に15箇所の水防倉庫を整備している。定期的に資材の点検を実施。	継続実施	月光川水害予防組合が水防資機材は毎年点検し、随時整備を行っている。また、河川内の草刈を行っている。	継続実施	
2. ソフト対策の主な取組																	
①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーション																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
『避ける』		・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信整備、住民へのPR	3.4			①表示間隔短縮等による河川砂防情報システムの機能向上の実施 ②河川砂防情報のPR活動	①実施中 ②継続実施										
		・防災行動計画(タイムライン)を活用した訓練及び精度向上の検討・実施 ・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言及びホットラインの活用	1			・治水上、重要度の高い洪水予報河川(1河川)における、タイムラインの策定、水位周知河川のタイムライン検討 ・ホットラインによる水位情報等の伝達を今年度から実施	・H29年度から順次実施 ・H29年度から実施				・平成28年度に青竜寺川の氾濫を想定した避難訓練及び避難所開設・運営訓練を実施した。今後も、洪水災害時における行政や地域住民が行う防災行動について、市や関係機関、地域住民と一緒にタイムラインに沿った防災訓練を実施していく。	継続実施	・検討中	検討中	検討中	要検討	
		・切迫性を伝える洪水予報文の改良及び情報発信の検討	1.4			・より危機感が伝わり、より強く行動を促すような洪水予報文の改良	・H28年度から順次実施										
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表	2			・二級河川の洪水浸水想定区域公表対象10河川において順次洪水浸水想定区域の作成・公表を進めていく	H28年度から順次実施										
		・想定最大規模降雨による水害ハザードマップの作成及び効果的な周知方法の検討・実施	2			・水害ハザードマップ作成への支援	H28年度から順次実施					・浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成する。地域住民を対象にした説明会等において、住民の避難行動など、主体的な行動が行えるよう周知を図る。	H29年度から順次実施	・最上川浸水予測公表後に実施する	H29年度から実施予定	・県の浸水想定区域の見直しが終わった段階で新たなハザードマップを作成する予定。	H30年度
		・多様な手段による住民への確実な避難情報等の伝達の実施	3.4									・住民への情報周知として、防災行政無線・消防広報車・エリアメールなどにより情報伝達を行っている。 ・テレビやインターネットにより住民自らが河川水位情報を確認できる。	継続実施	・防災行政無線、エリアメールのほか、自治会長へ緊急情報が伝わるように防災ラジオの貸与を行う。さらに希望する住民への配布も検討。	H28年度から順次実施	・防災行政無線、エリアメールのほか、各集落区長へ緊急情報が伝わるように防災無線戸別受信機を貸与している。	実施済み
		・危険水位等設定河川以外の河川について、避難勧告等の発令基準・区域の設定検討	7			・危険水位等設定河川以外の河川について、市町と連携して避難勧告の発令対象区域・発令判断基準の検討を行う	H29年度から実施					・危険水位等設定河川以外の河川について、県と連携して避難勧告の発令対象区域・発令判断基準の検討を行う。	H29年度から実施	・危険水位等設定河川以外の河川について、県と連携して避難勧告の発令対象区域・発令判断基準の検討を行う。	H29年度から実施	・危険水位等設定河川以外の河川について、県と連携して避難勧告の発令対象区域・発令判断基準の検討を行う。	H29年度から実施
		・避難確保計画の作成及び避難訓練に対する支援策の検討	8			・市町と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練に対する支援策の検討を行う。	H29年度から実施					・県と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練に対する支援策の検討を行う。	H29年度から実施	・県と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練に対する支援策の検討を行う。	H29年度から実施	・県と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練に対する支援策の検討を行う。	H29年度から実施
		・大規模工場等の自衛水防に係る取組の現状把握	9									・大規模工場等の自衛水防に係る取組の現状把握を実施する	H29年度から実施	-	-	-	-

項目	事項	内 容	課題の 対応	気象台		山形県				鶴岡市		酒田市		遊佐町			
				実施内容	実施時期	実施内容(河川課)	実施時期	実施内容(危機管理課)	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期		
『避ける』	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		・避難を促すための水害リスクの周知、点検の実施	3.4							・出前講座で水害のリスクを周知する。	通年	・町内会等による研修会に積極的に参加し、住民の避難行動など、主体的な行動が行えるよう周知を図る。	継続実施	・共同点検の際に、水防隊以外にも、地域の方々からも参加していただく。	継続実施	・月光川水害予防組合による点検を年1回実施している。	継続
		・小中学校等における出前講座、水害教育の実施	1.2	・小中学校への防災に関する出前講座は随時実施している。 ・水害教育に関しては「気象庁ワークショップ」というプログラムがあり、日赤と協力して行う予定。	随時	・小学校への「川の安全利用パンフレット」の配布	継続実施			・各学校で定める危機管理マニュアルに基づき、実効性の高い訓練を促し、生徒及び教員の防災意識の向上を図られるよう周知する(教育庁で通知)。	H28.7月	・各学校において、学校防災マニュアルの作成や避難訓練など、学校の教育活動を通じて防災教育を行っている。	継続実施	・要請を受けて、出前講座を実施する。	継続実施	・現時点で予定していないが、要請があれば危機管理アドバイザーによる出前講座を実施していきたい。	要検討
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	1.3.4	・時系列で危険度を色分けした分かりやすい表示に改善 ・数日先までの「警報級の可能性」の提供 1. 「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 2. 大雨警報・洪水警報及び大雨特別警報の改善の実施	H29年度から順次実施												
	・避難行動要支援者の避難誘導体制の整備および避難訓練実施方法の検討	5.6									・避難行動要支援者の避難行動の体制整備については、自主防災組織において検討するものであり、市も支援しながら、地区防災計画の作成につなげる。 ・積極的に避難訓練に参加するよう住民に促していく。	・H28年度から順次実施 ・H29年度から実施	・住民に登録制度の周知を行い、福祉部局で集約の上、自治会へ協力を依頼している ・避難訓練の実施方法について検討する。	・継続実施 ・H29年度から実施	・自主防災組織へ避難要支援者情報を提供し支援の検討をお願いしている。	継続	
②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化																	
『防ぐ』	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		・安全確保を十分に行った上での、洪水時の巡視及び水防活動の連絡及び実施体制の検討・構築 ・近隣水防団間の情報の共有	11									・水防団員の巡視活動時における安全確保に努めるとともに、洪水時には、鶴岡消防防災メールに登録している水防団員(消防団員)に情報を提供し、活動している。 ・近隣水防団との情報共有を進める。	継続実施	・水防隊全員へ隊内連絡用トランシーバーを配布し連絡体制の強化を図った	実施済み	・水防訓練の実施及び水防団員(班長以上)に対するメール登録による連絡体制を構築している。	継続
	・重要水防箇所及び水防資機材の合同巡視・点検	11,13			・水防協議会の開催 ・実施体制を検討した上で関係市町と調整し、計画的に重要水防箇所の巡視を実施	・継続実施 ・H30年度より実施		・合同巡視にて情報共有			・出水期前に、関係機関や水防団、地域の町内会長・住民会長と合同巡視を実施	継続実施	・共同点検の際に、水防隊以外にも、地域の方々からも参加していただく。	継続実施	・月光川水害予防組合による点検を年1回実施している。	継続	
③一刻も早く日常生活を取り返すための排水活動の強化																	
『取り返す』	■排水活動の強化、施設運用に関する取組																
		・排水計画の策定及び排水訓練の実施	15											・検討中	検討中	要検討	要検討
	・災害復旧の支援体制の強化および災害情報の共有	16			・山形県建設技術センターの災害復旧初期支援の活用 ・毎年、県主催の災害復旧事業担当職員研修会を実施	継続実施					・支援の活用 ・研修会への参加	継続実施	・支援の活用 ・研修会への参加	継続実施	・支援の活用 ・研修会への参加	継続実施	